

看護いばらき



No.92
2011年1月11日



CONTENTS

- | | | | |
|--------------------------|------|--------------------------|--------|
| ■会長あいさつ…………… | P2～3 | ■そよかぜ 私の専門～認定看護師～…………… | P11 |
| ■うさぎ年～年男・年女あつまれ～…………… | P4～5 | ■輝け！ナースマン…………… | P12～13 |
| ■平成22年度新人看護職員技術研修報告…………… | P6～7 | ■重要なお知らせ…………… | P14～15 |
| ■平成22年度実習指導者講習会報告…………… | P8 | ■平成23年度役員・委員等の立候補受付…………… | P16 |
| ■ザ・シリーズ 地域連携～訪問看護～…………… | P9 | ■特定看護師（仮称）をご存知ですか？…………… | P16 |
| ■私の職場…………… | P10 | | |

**平成23年****新年明けまして****「さらなる飛躍の年へ」**

会長 村田 昌子

新年あけまして おめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族おそろいで新しい年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

22年は激動の年でありました。茨城県看護協会の根幹をなす新たな社団法人としての組織運営や事業の在り方、看護研修センターの拡張に伴う会館維持費の問題等については、会員の皆様ご理解のもとに新たな1歩を踏み出せたような気がいたします。

さらに、重要課題である新人看護職員研修の開始や魅力ある職場環境づくり、看護職人材定着支援についても積極的に推進してまいりました。様々な環境の中で、働いている看護職の課題等も徐々に見えてきました。この課題を組織的にどのように課題解決へと変化させていくかはこれから看護協会に課せられた責務と思っています。そのような中で、会長に就任してから開始した地区懇談会での会員の方々の意見交換は、非常に意義深いものであり、手応えは十分に感じているところです。

私が、常に自分に言い聞かせていることは、看護職は、県内どの地域どの施設においても、県民に満足のいく質の高い看護を提供していくための努力をしなければならないということです。当たり前と思っていることであっても、時には斜めから、時には後ろから見ることも大事なことだと考えています。

今年は、新たな社団法人に向けて基本理念や定款を皆さんに充分ご検討いただき、これらを柱に、看護職能団体として大きく飛躍する年と考えています。

チーム医療の重要性も叫ばれている中、多くの関係機関の方々とも共同事業の企画や懇談をする機会も増えてまいりました。どの方々も、異口同音に医療従事者が足りないと嘆くだけでなく、みんなで知恵を出し合いながら地域の医療を限られた医療資源を有効に活用し、地域での連携を進めながら切れ目のない医療提供をしていこうと話されます。

これからの高齢社会を考えたとき、先を見据えた動き方をみんなが熱くなっているこの時期を逃さず、各地域での活発な議論がされることの仕掛けをしなければと思っています。

会員数は現在11,984人ですが、茨城県で就業している看護職は25,600人余りです。これからも、協会が看護職にとって大きなよりどころになりますよう、よく見え、動きがわかる職能団体としての役割を果たすことができるように、皆様の一層のご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとってより良き年であることをお祈り申し上げ年頭のあいさつとします。

おめでとうございます



「進化する協会活動において」

専務理事 太布 和子

皆様お揃いでよき年をお迎えのことと存じます。

平素より、協会事業にご協力いただきありがとうございます。

今年度看護協会では「魅力ある職場づくりによる看護職定着の促進」を重点事業として取り組んでおります。新人看護職員の卒後研修・新人看護職員研修推進アドバイザー派遣・人材確保支援事業・定着促進コーディネーター派遣・管理者研修と数多くの啓発事業を展開してまいりましたが、皆様の職場での看護職員の変容はいかがでしょうか？

今年は、「新法人における取り組み」・「看護研修センター拡張・改修」等飛躍の年です。

会員の力が大きく結集し、将来を見据えた事業が展開される初夢をみました。

「看護の質の向上を目指して」

常任理事 青山千代子

今年度は、看護の質の向上と専門職としてのキャリア形成を目指し、研修の充実を図りたいと思います。その施策として2つの目標を掲げます。

1つは、義務化された新人看護職員の臨床研修を確実に実施すること、2つは臨床現場の声を反映することです。そのために、現場で活躍する看護職の皆様講師を務めていただき、臨床知に基づく看護実践能力の向上に結びつけたいと考えています。

また、当協会がリハビリテーションケア学会の担当年度となります。看護職以外の医療スタッフの役割の拡大、看護師の業務拡大の検討が進められる中、地域活動も含め各医療職間の役割分担、協働のあり方など、多くの演題をお待ちしています。

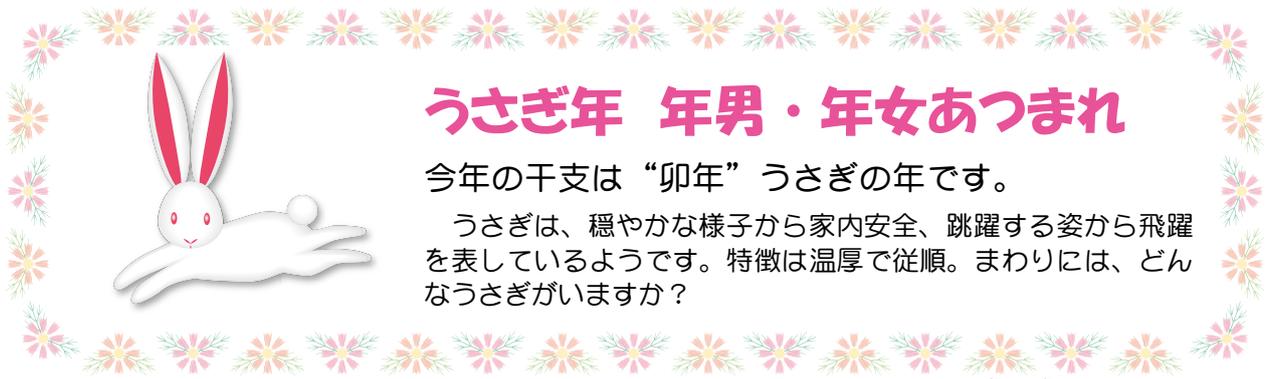
「進歩の年の支えになる」

常任理事 小角 和子

いま、協会では公益法人認可に向けて、職員全員で取り組みを進めております。

県民誰もが、住み慣れた地域でその人らしく暮らすことができるよう、職能団体として看護の力がその役割となる事を目標に掲げています。会員の皆様一人一人の協力があって、はじめてこの目標は達成する事が出来ると考えています。会員の皆様の支援のもと、この目標に向かって看護協会が今年の干支のうさぎのように「うさぎの上り坂」「進歩の年」となるよう微力ながら私も努力してまいります。

今年もどうぞよろしく願いいたします。



うさぎ年 年男・年女あつまれ

今年の干支は“卯年”うさぎの年です。

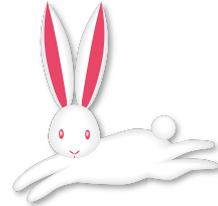
うさぎは、穏やかな様子から家内安全、跳躍する姿から飛躍を表しているようです。特徴は温厚で従順。まわりには、どんなうさぎがいますか？



初心忘るべからず

小沢眼科内科病院 長島 絹代

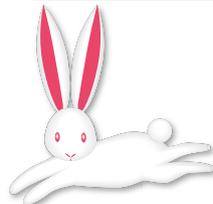
「人の役に立ちたい」そう志した当初の気持ちを思い出し、心と心の触れ合いを大切にしたいと思います。人の役に立つ喜びを胸に、人として成長出来る一年にしたいです。



日々を丁寧に 生きること

村立東海病院 上野 七奈子

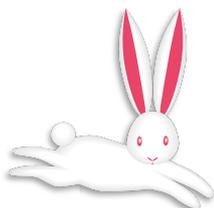
丁寧であることは、確かさや安心感、優しさにもつながると思います。何事も丁寧に考え、大事に思い向き合えば、マイナスもプラスに変えられるはず。そういう気持ちで、新しい年を過ごしていきたいと思います。



ウサギでも カメのように

北茨城市立総合病院 引地 奈津季

社会人2年目を迎える今年は自分に甘えることなく、学習を深め、スキルアップをはかれるように目標に向かい心身共に充実した1年にしていきたいと思います。



次の干支までには

特定医療法人社団同樹会 結城病院
八木澤 健二

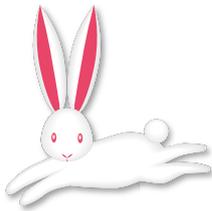
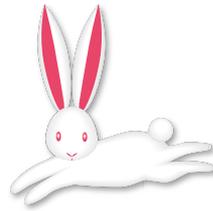
早いもので3度目の干支が巡ってきました。時間が早く感じる今日この頃。次の干支が巡って来た時に胸を張れる自分でいたい。今年も着実に成長するのみ！



ポジティブに

湖南病院 海老沢 真由美

3回目の年女となりましたが・・・これから常にポジティブに、笑顔で看護に励みます (*^_^*) ‘年女’ 記念に何かにチャレンジしようと思っています!!



笑顔の年に

鹿島労災病院 若林 有紀

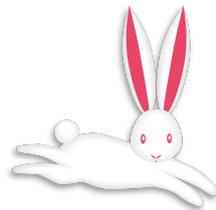
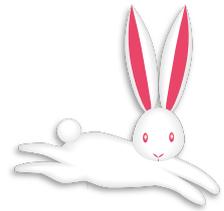
多くの患者さんとの出会いが看護のエネルギーになっています。今年もみんなが笑顔になるように頑張ります。



学び続けると いうこと

石岡第一病院 上條 裕美

先日、新たなことを学ぶ80代の患者さんを見て、人間は死ぬまで勉強だと怠惰な自身を反省しました。今年はその人生の先輩に習い、様々な分野の本から学んでいきたいです。



元気が一番

県西総合病院 白田 房江

3年前、私はこの時期ベッドの上にいました。看護師を続けるには、やはり元気が一番。身をもって感じました。今年も体調管理を大事にしたいと思います。

12月8・9日 茨城県看護研修 センターで開催

平成22年度

輸液ポンプ・シ

新人看護職員技術研修が12月8～
普段使用している機械の一つ一つの

担当理事から

常任理事 青山千代子

研修受講者の大半は200床以下の施設に勤務する新人看護職員で7～8人のグループ編成とし、講義・演習・グループワーク・発表のスケジュールで実施しました。内容はプログラム通りです。テルモさんによる講義と演習はわかり易く、手技だけではなく根拠が理解でき、輸液ポンプ・シリンジポンプの正しい使用方法と安全に操作する技術をしっかり学んでいました。また、与薬ミスにつながるヒヤリハットの看護場面のスライド事例から、「慌てている時こそダブルチェックが大切」、「口頭指示はミスが起こりやすい」等、普段自分たちが行っていることを振り返り、安全な与薬の認識を高めたようです。開始時は不安そうでしたが、アシスタントの助言もあり、活発な意見交換がされ、生き生きとした発表で今後の活躍が楽しみです。



「知っておきたい薬の知識」
講義です。

演習場面



病院であまり使ったことが
ないから、慣れなくて難し
いなあ～

プログラム

- 薬に関する基礎知識

- 点滴注射
必要な医療器材と注意
事項 静脈留置針

- 静脈注射の実際

- グループワーク



真剣にメモを取っています

新人看護職員技術研修



リンジポンプを使用した与薬

9日の2日間開催され、新人54名が参加した。研修は、テルモさんのご協力により、基礎知識の講義と実技が行われた。作業手順に意味のあることや、薬の禁忌経路等真剣に大きくなつていきます。さあ、研修風景をのぞいてみましょう。



静脈留置針による実技指導



活発な意見交換



協力いただいたテルモさんです。

★サイフォニングって何？
★ボーラス現象って？

質問も多くとても熱意のある看護師さんたちでした。



演習場面

5Rしか知らない、6Rまであるなんて・・・



「知っておきたい薬の知識」講義です。



グループワーク

どんなにあわてても、薬剤のダブルチェックや単位の確認をきちんと行うことが大切。

あまり使ったことがない、慣れない様子。でも納得いくまで質問して聞いても丁寧に教えてもらっていた。

■夜勤明けが眠い
■夜勤が怖い
■研修にたくさん行こうか迷っている。わからないことを何回聞いてもよいが。



グループ発表

参加者の声

- 輸液ポンプの正しい使用方法が理解できた。
- 手技だけでなく機械操作の根拠について学べた。
- 普段行っていることの確認の大切さを再確認できた。
- 安全に実施できる技術を学ぶことができた。

期待しています(^^)v

平成22年度 実習指導者講習会報告

前期7月13日～8月10日 後期10月18日～11月16日

修了者 94名

11月16日実習指導者講習会の閉講式がありました。前期、後期合わせ240時間を共に学んだ94名の受講生に、修了証書が授与されました。村田会長から、明日から学生の指導に看護のプロを育てる気持ちで一つ一つ指導し、学生をサポートしてほしいと挨拶がありました。

広報委員会では、受講生に今回講習会に出席した動機、感想、今後の活動についてアンケートをいただきました。いくつかご紹介いたします。これからこの講習を受ける際の参考になればと思っています。

★動機

- ・日々実習指導する上で、メンタル面の弱い学生やコミュニケーションが図れない学生が増加している。その様な学生にどう指導すべきか学びたいと思った。
- ・自分の経験や技術に頼っている部分が大きかったので、自分の指導方法を振り返る機会としたかった。
- ・実際現場で実習指導を担当していたが、これでよいのだろうか、もっと知識を得る必要があるのではないかと思ったため。
- ・次年度から施設が実習生を受け入れることとなったためと上司からの勧め

★今後は。。。。。。

- ・病院へ戻り、指導者となるスタッフへ伝達講習を行い、あたたかな実習病棟をつくれるように努力したいと思う。
- ・実習内容、学生の傾向も変化している中で、現場で今回の研修を活かそうと思う。
- ・指導者として実習生のレディネスを考え、現代の特徴を把握してどうのばしていくかを心がけたいと思います。
- ・今回学んだ知識や経験を、院内研修計画にも反映させていきたい。特に目標設定や評価の仕方について学ぶところが多かったので、その点から見直し、充実した教育内容を実施できるよう努めていきたい。

★出席しての感想

- ・学生に対し、どのように指導するかについて学んできたが、実際の現場で本当に指導できるのか自信がない自分も学びながら学生を育てていきたい。
- ・実習生に対してマイナスイメージが多かったが、指導者はいいところを見つけてのばしていくということがとても重要なことだと感じた
- ・人を育成するための知識の習得は大変なことであり、よりよい指導案作成になるよう、グループ内でのディスカッションの大切さも学んだ。
- ・自施設の長所や問題点を他施設と比較して見てみる事ができた。
- ・心理学では、交流分析の活用やコーチングなどを学び、学生に対して発問の大切さを感じた。
- ・講習会に出席し自分も成長したような気がする。



平成22年度実習指導者講習会修了者一同

(取材：広報委員)

ザ・シリーズ

地域連携～訪問看護～

☆ 信頼される訪問看護を目指して・・・☆

取手市医師会訪問看護ステーションひまわり 江田郁子

●ステーションデータ

平成5年9月開設。取手市医師会病院ならびに医師会の先生方の支援にて利用者も増加。訪問エリアは取手市を中心に守谷市・つくばみらい市・龍ヶ崎市、そして利根町の利用者も多く、平成11年11月利根サテライトを開設しました。

平成12年介護保険スタートと共にひまわり居宅介護支援事業所も開設。スタッフは看護師9名（常勤4名、非常勤5名）、介護支援専門員の有資格者5名の内3名が専従、そして優秀な事務員1名です。

平成21年11月からはグループホーム1施設（2ユニット）のサポートもしています。利用者の疾患は慢性疾患・認知症等多岐にわたりますが、癌ターミナルの増加もみられ当ステーションは24時間連絡・対応体制にて支援しています。

●信頼される“ひまわり”を目指して

当ステーションの目標の1つに「連携の充実」をあげています。在宅ケアを担うに当たり、主治医をはじめ他のサービス機関や行政等との連携は必須です。電話やFAXの連絡も多いですが、やはりお互いに顔の見える連携が構築できるよう努力しています。

取手市医師会在宅医療研究会において取手市医師会在宅ネットワークづくりが始まっています。そこでも訪問看護の役割は大きいものとなります。その期待に応えられるよう、信頼されるチームになりたいものです。



●新人スタッフから一言（期待の☆！若者で～す）

10月からひまわりの一員になりました。一人一人の利用者様やご家族とじっくり向き合う時間を大切にしたいです。新しく覚える事はたくさんありますが（若さで・・・）頑張ります！！





私の職場

「学生と共に看護を磨く」

宮本看護専門学校 副教務主任 **青野勝子**

「身体拘束に頼らず、患者のQOLを一番に考えたい」1年生の医療安全の授業での意見。「Aさんの言葉を聞きたい。Aさんはどんな気持ちなのだろう」2年生が実習で受け持った患者さんに悩む姿。「在宅看護とはその人らしくその人のニーズに合わせたケアをしていくこと」3年生の実習での学び。私は日々、「看護とは」と向き合いながら、教員として仕事をしています。

当校は「看護専門職業人としてのニーズに対応できる能力、創造的に看護実践できる能力を養う」教育理念のもと、多くの実習施設で実習を行っています。将来の医療を担う看護師の育成は自分自身の看護の原点を呼び覚ましてくれ、日々学生と共に成長できる職業です。ぜひ教員を目指したい方は訪ねて下さい。お待ちしております。



私たちの学校です



学校行事「球技大会」教職員です。



病院施設を利用した1年生の演習風景「移動」の授業です。



2年生10月「載帽式」



「その人らしさを考えた看とりの場面」

筑波学園病院 **小林 由季**

当院は、331床で二次救急を担っています。病棟の特徴は、重症患者・術後の患者・夜間入院の受け入れと幅広い患者を対象とし、外来と連携を図り救急搬送患者は到着時から治療に関わっています。その中で、患者・家族と関わる時間は限られ、特に看とりの場面では、モヤモヤする日々を送っていました。2007年にエンゼルメイクに出会い、まだやれるケアの存在に衝撃を受け、看とりの場面を見直すきっかけになりました。各研修やモデル病院の見学を経て、現在看護部全体の意識改革・ケアの統一に向けて実習やデスクカンファレンスを実施し活動しています。“看とりの場面が記憶に残るケアになることを目指して”



そよかぜ

私の専門 ～認定看護師～

乳がん看護

－乳がん患者のトータルサポート－

土浦協同病院
関 知子



乳がん患者の罹患年齢は幅広く、様々な悩みを抱えています。患者・家族が安心して療養できるように、専門的な支援が必要であると感じていました。

現在治療の殆どが外来で行われています。乳がん看護認定看護師は、診断・治療、緩和ケア等の知識を持ち、心理的・身体的・社会的サポートとともに治療選択に関する情報を提供し、患者が納得して治療にのぞめるように支援しています。

またチーム医療の重要性を唱える現場では、乳がん患者に携わる医師や看護師、MSW、リハビリ等の方々との協働が大切です。茨城県では、3人の乳がん看護認定看護師が活動しています。日
本人女性の中で最も多く罹患する“乳がん”を支える仲間が増えることを期待しています。



－あの光景を再び－

認知症看護

東京医科大学茨城医療センター
大内 美智子

※認定看護師になった動機、活動、認定看護師を目指す方に一言

関わりに苦勞をしている認知症の患者さんが2人いました。ある日2人が並んで座り、別々の会話をしているのに、とても穏やかに過ごされている姿を見た時、「認知症の人が穏やかに過ごせるような援助がしたい!」と思い、認知症看護認定看護師を目指しました。

現在私は、当センターで働く7領域の認定看護師と常に連携を図りながら、認知症の方や家族が安心して入院生活を送ることができるよう活動をしています。また、一緒に働くスタッフが、認知症の理解をより深められるよう、相談や研修会を開催しています。医療が専門化され、それに伴い看護も専門化される中で、「より専門的で質の高い看護がしたい!」と思う方は、ぜひ認定看護師を目指してみてください。

より多くの認定看護師が誕生し、一緒に看護ができることを願っています。

今回から始まったシリーズです。現在の会員数は約12,000人、その中で約700名（6%）のナースマンが働いています。今回ご紹介する5名のナースマン、女性に囲まれています、輝いてください！



(株) 日立製作所 日立総合病院 豊田 直樹

1 看護師になった理由

資格取得による就職先の安定が一番でしょうか。現在、看護師歴6年目ですが、以前は某ファミリーレストランで働いていました。お客さんで夜勤明けで午前中から来て、ランチ食べてそのままディナーまでいる。そんなお客さんは大抵看護師さんでした。いつか、そんな看護師に自分も憧れていたんでしょうかね。なんて。

2 看護師になって心に残っていること

患者さんの一言でしょうか。「豊田さんでよかった。」そんな言葉をもらうと新人の頃はうれしく感じていましたが、自分だけ評価されるのではなく「この病院でよかった。」といわれるようになりたいと、最近思うようになりました。また、休日を使ってAHAのBLSへ参加してますが、終わったあとやアンケートの結果などで「大変勉強になった。」や「参加してよかった。」など、受講者からのうれしい言葉を聞くとやっていて良かったなと、これからでもできる範囲で勉強してがんばろうと励みになります。

3 リフレッシュ方法

1番は子どもと遊ぶことでしょうか。上から、中1、小4、3歳と3人の子供がいます。中1のお姉ちゃんとはテニスをやって、小4の息子とはバスケットをやって、3歳の娘とは保育園に迎えにいったら遊んで、一緒にお風呂に入ったり、一緒に寝る前に絵本を読んだりと……。妻とは、夜勤前や休みの日に時間があけば一緒にウォーキングに出かけます。子供たちの話やお互いのこと、将来のことなどを話すようにしています。変則勤務なので、会話レスにならないようにしています。また、個人的には走ることにゴルフは継続しています。(ナースマンによる平日ゴルフメンバー募集中です。) こんなもんでどう？



写真は家族旅行の1コマです

(株) 日立製作所 日立総合病院 車田 武寿

1 看護師になった理由

一番大きい理由は、実家にあると思います。実家では、祖母と母、叔母が看護師で、小さいころもよく病院に行っていて、近くで見ていることが一つ。また、仕事で親が家にいないことも多く、その時間の話し相手が祖父やその友人でした。そのためか、お年寄りの方と話すのは好きで、老人ホームにボランティアに行ったりもしていました。そういった高校生の時には、将来の夢は看護師か介護士の二つに決まってしまう…最終的には看護師がいいよって親のひと押しがあって看護師になりました。

2 看護師になって心に残っていること

2年目ですから、経験は多くないですけど、この2年間で心に残る事は多いです。退院のときに「ありがとう」と言われたことや、退院したあと外来であった際に、「元気になったよ」と話しかけてくれたことなど、嬉しい思い出は多いです。まあ、出来ない自分に苛立ったり、悲しんだりすることもありますけど、嬉しい思い出を増やしていけるように頑張っていきたいです。

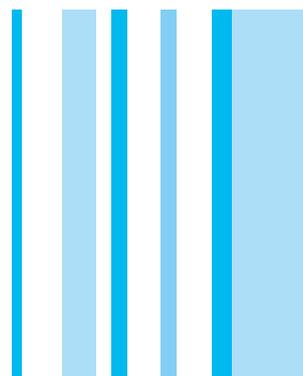
3 リフレッシュ方法

やっぱり友人と一緒にいるのが一番のリフレッシュだと思います。辛いことも楽しいことも何でも話せる友人がいれば、何があってもリフレッシュになりますよね。

同期入社のメンバーでは、仲のいい人も多く、男子同士ではよくごはん食べたりしてますし、看護師になる前からの知り合いとは、一緒にドイツニールンに行ったりと、…結構リフレッシュできてますね。



写真右はじが車田です。病院運動会の1コマ



(株)日立製作所 日立総合病院 保田 了

1 看護師になった理由

高校3年生の時進路を考えるに当たり、不況と無縁そうな職業を考えたらちょうど、指定校の枠があいていたのが看護学校でした。従姉妹が看護師という影響も少し。

2 看護師になって心に残っていること

特にないです…

3 リフレッシュ方法

最近はおっぱらゴルフ。平日だと安いので♪冬はボードにも行きます。空いているので♪同僚の方々の子供さんをいじれたりすることもあるので、それもいいリフレッシュになります。



写真の中央白いジャージが保田です。

—山椒は小粒でもピリリと辛い—

独立行政法人国立病院機構 水戸医療センター
救命救急センター 羽川 大次朗



私は兄が看護職に従事していたことから影響を受け、看護師をめざし、今年で8年目になります。手術室看護師を経て、現在、救命救急センター看護師として勤務しております。私が就職した頃、病院内にナースマンは2名ほどでした。現在は看護職員総数380名のうち21名までに増えました。そのメンバーにOT・PT・MEスタッフが加わり、定期的に「メンズ会」と称し、親睦会を開催し意見交換や交流を深めています。その会でリフレッシュすることができ、心新たに内なる闘志を持ちながら業務に打ち込むことができいております。まだまだ少数のナースマンですが、「山椒は小粒でもピリリと辛い」と言われているように、患者さんから「男性の看護師で良かった」と感じてもらえるような看護を提供していきたいと思っております。

ナースマン道

小山記念病院 飯野 貴史



自分は今年6年目の看護師です。自分が看護師になった理由は母親の影響が大きいです。高校卒業時にいざ自分の将来を考えると、どの道に進んで良いのか本当に迷っていました。突然看護師だった母親から「人の命に携われる仕事は世の中にそうない、とても大変だけどやりがいはある」と言われ看護の道に進みました。日々忙しい中で仕事をしてはいますが、なにより患者さんが元気になり、笑顔で退院していくと、この仕事をやって良かったと心から思います。自分にできることは少ないとは思いますが、これからも1つでもたくさんの笑顔が見られるよう、がんばっていききたいと思います。

3名からの投稿もあり、ナースマンで埋めつくしたページです。あなたのまわりで輝いているナースマンをぜひご紹介ください。(広報委員会)

重要なお知らせ!!**平成 23 年度新入会員の入会金の取扱いについて**

平成 23 年 4 月 1 日から入会金制度に移行します。これにより、平成 23 年度の新入会員の方は、入会申込時に、**年会費 (10,000円) と入会金 (12,000円)** を納入していただくことになります。

23 年度の新入会員の入会手続の際は、入会金の納入も忘れずにお願いいたします。

ご注意：会館維持費の納入について

来年 4 月 1 日からの入会金制度移行にともない、会館維持費が廃止されます。

これにより、4 月 1 日現在で、**入会金と同額の 12,000 円以上の会館維持費を納入していない方は、会員資格を失うことになります。**該当する方は、早急に会館維持費の納入をお願いいたします。

なお、新年度の継続会員で会館維持費に未納がある方は、引き続き会館維持費の納入義務は残りますので、今後とも納入にご協力をお願いいたします。



平成23年度 新規入会の皆様にお知らせいたします。

入会金及び会費納入方法について

1 納入金

- ・入会金 12,000 円
- ・会費 10,000 円
- (内訳) 日本看護協会会費 5,000 円
- 茨城県看護協会会費 5,000 円

2 納入方法

- (1) 銀行振込の場合
振込先：常陽銀行 下市支店 普通預金
□座番号：9010548
□座名：社団法人茨城県看護協会 会長 村田 昌子
- (2) 郵便振替の場合
□座番号：00170-6-86230
□座名：社団法人茨城県看護協会

※入会金 12,000 円の納入については、会費と同時に入金 (22,000 円) をお願いします。

※会費専用口座ですので、他の送金は振り込まないでください。

3 送付していただく書類

送金と同時に、次の書類を当協会宛にお送りください。

- ① 平成23年度会員内訳表
 - ② 平成23年度「入会申込書及び継続申請書」
- *改めて領収証は発行しませんので、払込時の「振込金受取書」又は「郵便振替払込請求書兼 受領証」を保管願います。

問い合わせ先 社団法人茨城県看護協会
担当 鹿志村
TEL 029-221-6900
FAX 029-226-0493

社団法人茨城県看護協会役員・委員等の立候補の受付について

選挙管理委員会 委員長 照沼 美代子

23年6月19日(日)に開催する通常総会(場所 水戸プラザホテル)で茨城県看護協会役員・職能委員・推薦委員の改選を行ないますので、下記の要領で立候補を受け付けます。

記

1. 立候補の方法

立候補される方は、正会員5人以上の推薦を受けて、届出用紙に必要事項を記入の上、事務局へ提出ください。届出用紙は、事務局にあります。

2. 受付期間

平成23年1月11日(火)～1月31日(月) 必着

3. 送付先

〒310-0034 水戸市緑町3-5-35
社団法人茨城県看護協会 選挙管理委員長 宛(親展)

4. 改選役職と人数

- (1) 役員 12人
 会長1人、第二副会長1人、常任理事1人、職能理事(保健師)1人、土浦地区理事1人、つくば・常総地区理事1人
 筑西・古河地区理事1人、理事3人(任期は条件付き、新法人登記前日までとなります。)、全区理事1人(准看護師) 監事1人
- (2) 職能委員 11人
 保健師職能委員2人、助産師職能委員4人、看護師職能委員は看護師4人、准看護師1人
- (3) 推薦委員 6人

◆特定看護師(仮称)をご存知ですか？

平成22年3月に発表された厚生労働省「チーム医療の推進に関する検討会」報告書では、チーム医療の基本的考え方が示され、その中で、看護師については、

- ・あらゆる医療現場において、診療・治療等に関する業務から患者の療養生活の支援に至るまで幅広い業務を担い得るため、「チーム医療のキーパーソン」として医療現場からの期待は大きい
- ・一方で、大学における看護師養成が急増するなど教育水準が全体的に高まるとともに、水準の高い看護ケアを提供し得る看護師の増加、看護系大学院の整備の拡大により、一定の分野に関する専門的な能力を備えた看護師が急速に育成されつつある。
- ・このような、状況を踏まえ、チーム医療の推進に資するよう看護師の役割を拡大するためには、安全性の確保に十分留意しつつ、一人一人の看護師の能力・経験の差や行為の難易度に応じ、

- ①看護師が自立的に判断できる機会を拡大するとともに、
- ②看護師が実施し得る行為の判断を拡大する

との方針により、その能力を最大限に発揮できるような環境を用意する必要があると示されました。

そこで、看護師(ジェネラリスト)の実施可能な行為の拡大・明確化とあわせて提言されたのが、①豊富な実務経験を有した看護師が、一定の医学的教育を受け、②従来、一般的には看護師が実施できないと理解されてきた一定の医療行為(特定の医行為)を、医師の指示を受けて実施できる、「特定看護師(仮称)」という新たな枠組みです。

なお、「特定の医行為」「特定看護師(仮称)の要件」等は、現在、厚生労働省「チーム医療推進会議」の下に設置された「チーム医療推進のための看護業務検討WG」において検討が進められています。

チーム医療の推進と看護師の役割拡大

チーム医療の基本的な考え方

- ◆より質の高い医療を実現するためには、医療スタッフの専門性を高め、その専門性に委ねつつも、これをチーム医療を通して再統合していく必要がある
- ◆①各医療スタッフの専門性の向上、②各医療スタッフの役割の拡大、③医療スタッフ間の連携・補完の推進、という方向を基本とする

看護師の役割の拡大

- ①看護師が自立的に判断できる機会を拡大するとともに、
- ②看護師が実施し得る行為の範囲の拡大する

看護師(ジェネラリスト)の実施可能な行為の拡大・明確化行為拡大のための新たな枠組みの構築⇒特定看護師(仮称)

編集後記



今年度より広報委員を務めさせていただき、もう1年が経ちました。初めて経験する事ばかりで不慣れではありますが、今年は卯年ということであさぎのように取材に飛び回り、みなさんに旬の記事を届けていきたいと思っています。

広報委員 菊池 洋子